

改正

平成15年3月19日規則第6号

平成31年3月6日規則第1号

陸別町簡易水道事業給水条例施行規則

陸別町簡易水道事業給水条例施行規則（平成8年陸別町規則第4号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、陸別町簡易水道事業給水条例（平成10年陸別町条例第5号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（給水装置の構成及び付属用具）

第2条 給水装置は、給水管及びこれに直結する分水栓、止水栓、給水栓、水道メーター（以下「メーター」という。）及びその他の給水用具をもって構成するものとする。

2 給水装置には、メーター筐その他の付属用具を備えなければならない。

（給水装置の新設等の申込み）

第3条 条例第3条に規定する申込みは、給水装置工事申込書（様式第1号）及び給水装置工事施工図（様式第2号）によるものとする。

（給水装置の使用材料）

第4条 条例第5条第2項に規定する設計審査又は工事検査において、町長は、指定給水装置工事事業者に対し、当該審査若しくは検査に係る給水装置工事で使用される材料が水道法施行令（昭和32年政令第336号。以下「政令」という。）第5条に規定する基準に適合していることの証明を求めることができる。

2 町長は、前項に規定する求めた証明が提出されないときは、当該材料の使用を制限又は禁止することができる。

（同意書等の提出）

第5条 条例第5条第4項に規定する利害関係人の同意書等の提出を求める場合は、次のとおりとする。

- (1) 他人の土地又は家屋に給水装置を設置する場合
- (2) 他人の給水装置から分岐して給水装置を設置する場合
- (3) その他町長が必要とする場合

（給水の申込み）

第6条 条例第9条の規定による申込みは、水道使用異動届（様式第3号）によるものとする。

（代理人の選定届等）

第7条 条例第10条に規定する代理人の選定又は変更をするときは、給水装置所有者代理人選定（変更）届（様式第4号）によるものとする。

（管理人の選定届等）

第8条 条例第11条に規定する管理人の選定又は条例第14条第2項第3号に規定する管理人の変更は、給水装置管理人選定（変更）届（様式第5号）によるものとする。

（メーターの損害弁償）

第9条 水道使用者等は、自己の保管するメーターを亡失又はき損したときは、メーター亡失（き損）届（様式第6号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、条例第13条第3項に規定するメーターの弁償を行わせようとするときは、残存価格を考慮して弁償額を定めるものとする。

（水道の使用中止、変更等の届出）

第10条 条例第14条に規定する届け出は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 給水装置の使用を廃止又は中止しようとするときは、水道使用異動届（様式第3号）によるものとする。
- (2) 用途を変更しようとするときは、給水装置用途変更届（様式第7号）によるものとする。
- (3) 消防演習等に消火栓を使用するときは、消火栓演習使用届（様式第8号）を提出しなければならない。

- (4) 氏名又は住所を変更したときは、給水装置使用者氏名等変更届（様式第9号）を提出しなければならない。
- (5) 給水装置の所有者を変更したときは、給水装置所有者変更届（様式第10号）を提出しなければならない。
- (6) 消防用に消火栓を使用するときは、消防用水使用届（様式第11号）を提出しなければならない。

（給水装置及び水質検査の請求）

第11条 条例第17条第1項に規定する検査の請求は、給水装置・水質検査請求書（様式第12号）によるものとする。

（メーターの点検日）

第12条 条例第20条に規定するメーター点検の定例日は、毎月1日から7日までとする。

（使用水量及び用途の認定）

第13条 条例第21条に規定する使用水量及び用途を認定する場合は、次の各号に定めるところにより、認定調書（様式第13号）を作成するものとする。

- (1) メーターに異常があったときは、メーター取替え後の使用水量を基礎として日割計算により、異常があった期間の使用水量を認定する。
- (2) 条例第21条第2号又は第3号に該当するときは、それぞれの用途に係る使用水量に対応する料金の額が高額である用途とする。
- (3) 漏水その他の理由により使用水量が不明のときは、認定する月の前3月の使用水量又は前年同期における使用水量その他の事実を考慮して認定し、これによりがたいときは見積った額により認定する。

（料金の徴収期限）

第14条 条例第23条に規定する料金の徴収期限は、納入通知書を発した月の末日とする。

（料金、手数料等の軽減又は免除）

第15条 条例第25条に規定する軽減又は免除を受けようとする者は、水道料金等軽減（免除）申請書（様式第14号）を町長に提出しなければならない。

（簡易専用水道以外の貯水槽水道の管理及び自主検査）

第16条 条例第33条第2項の規定による簡易専用水道以外の貯水槽水道の管理及びその管理の状況に関する検査は、次に定めるところによるものとする。

- (1) 次に掲げる管理基準に従い、管理すること。
  - ア 水槽の掃除を1年以内ごとに1回、定期的に行うこと。
  - イ 水槽の点検等有害物、汚水等によって水が汚染されるのを防止するために必要な措置を講ずること。
  - ウ 給水栓における水の色、濁り、臭い、味その他の状態により供給する水に異常を認めるときは、水質基準に関する省令（平成4年厚生省令第69号）の表の上欄に掲げる事項のうち必要なものについて検査を行うこと。
  - エ 供給する人が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、かつ、その水を使用することが危険である旨を関係者に周知させる措置を講ずること。
- (2) 前号の管理に関し、1年以内ごとに1回、定期的に、簡易専用水道以外の貯水槽水道の設置者が給水栓における水の色、濁り、臭い、味に関する検査及び残留塩素の有無に関する水質の検査を行うこと。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成15年3月19日規則第6号）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月6日規則第1号抄）

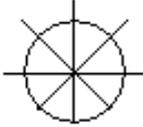
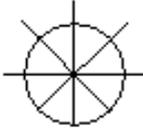
（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号

主 要 コード	順路	メーターメーカー	メーター口径	メーターボックス FRP   POU   COB	取付年月	検漏年月	創設年月
							受付番号 — —
給 水 装 置 工 事 申 込 書							
陸別町水道事業管理者 陸別町長 様						平成 年 月 日 (西暦 年)	
住 所							
申込者 (装置所有者) 氏 名							⑥
TEL						— ( ) —	
次のとおり（建物・施設）の（新築・増改・撤去）に伴い、給水装置を（新設・改造・撤去・修繕）し （一般・営業・浴場・家事・事業・団体・臨時）用として設置したいので関係図書を添えて申込みます。							
設 置 場 所	陸別町					行 政 区	
使 用 者	申込者	その他 氏名			屋 号		
既 設 給 水 装 置 名 換 変 更	新 所 有 者	住 所 _____ 氏 名			⑥	旧 所 有 者	住 所 _____ 氏 名 ⑥
	<p>①配水本管から分岐後、宅地境界線まで（公道部分のみ）の給水装置は当方（給水装置所有者）での維持管理が困難なので、本工事の竣工後は、その管理を町に移譲いたします。</p> <p>②この給水装置が不用となった時は、当方の責において撤去を申込み、分岐箇所にて閉塞いたします。</p> <p>③町から貸与されているメーター器については、所有者及び使用者において適正な管理をいたします。</p> <p>さらにメーター器設置場所付近に、後日の点検及び取替等に支障となる物件の設置は一切いたしません。</p>						
念 書							
意 書							

給水装置 設置承諾 (建物・ 土地)	本申込書に記載の給水装置を下記の私の（所有地内・所有建物）に設置することを承諾して おります。 土地の所在 陸別町 土地の所有者 住所 氏名 ㊦										
備 考											
既設給水装置 分岐承諾	本申込書に記載の給水装置を私の所有する既設給水装置から分岐することを承諾しておりま す。 既設給水装置の所在 陸別町 既設給水装置の所有者 住所 氏名 ㊦										
指 定 業 者	㊦					指 定 店 受 注 先	㊦				
手 数 料	審 査 手 数 料			検 査 手 数 料			自 家 用 水	有 無	道 路 占 用	1 国 道 道 道 道 3 町道	
調定整理取	調定金額(円)	調定年月日	備 考	調定金額(円)	調定年月日	備 考					
備 考	_ _ _ _ _ _ _	年 月 日	_ _ _ _ _ _ _	年 月 日	_ _ _ _ _ _ _	年 月 日					
上記の申込を受理してよろしいか伺います。						受 付	審 査 済	検 査 済			
課 長	課長補佐	係 長	係	合 議							
				管理係	建築係						

<p>位置図</p>  <p>S =</p>		
<p>地番図</p>  <p>S =</p>		
<p>※ 添付図書内訳</p>	<p>1 給水装置工事施工図</p>	<p>6</p>
	<p>2 使用資材・器具一覧</p>	<p>7</p>
	<p>3</p>	<p>8</p>
	<p>4</p>	<p>9</p>
	<p>5</p>	<p>10</p>

様式第2号

給水装置工事施工図

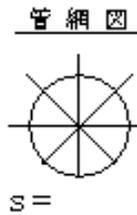
[設計

完成

設計変更

( 回目)]

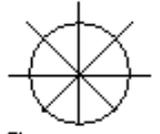
施工場所 及び 申込者	陸別町		使用者 (屋号)	自家用	道路占用
	氏名	行政区		有 無	1 国道 2 道道 3 町道



凡 例		
	境界標	
	仮 境界 標	
	敷地界	
	家 屋	
K	台 所	
B <sub>1</sub>	浴 室	
B <sub>0</sub>	ボイラ ー室	
L	手 洗	
T	便 所 (形式)	
上 水 道		新 設 給水管
		既 設 給水管
	量水器	
	量水器 受信部	
	止水栓	
地 下 水		新 設 給水管
		既 設 給水管
		井 戸
		取水機

指定業者				申込年月日		平成 年 月 日		量水器	メーカー		
				施工実 施期間	着工	平成 年 月 日			口径		
					竣工	平成 年 月 日			検満	西暦 /	
設計者 (主任技術者)		印	使用開始日		平成 年 月 日		口径タイプ				
施工担当者 (配管技術者)		印	検査 概要欄		完成検査日 平成 年 月 日		中間検査日 平成 年 月 日				
社内検査員 (主任技術者)		印			-----						
検査 項目	分岐位置動水圧力		kg/cm <sup>2</sup> ( MPa)			/					
	水圧テスト1.75MPa		1分間 合 否			/					
	吐水圧力(13mmφ栓)		kg/cm <sup>2</sup> ( MPa)			/					
	吐水量(10φ満水時間)		sec φ/min			/					
上記のとおり口受理口完成検査したので報告します。					受付		審査済		検査済		
課長		課長補佐	係長	係						合 議	
										管理保 建築保	

平面図



S =

※寸法は、小数点以下1位でメートル単位〔管種、口径（φ）、延長、土被り（H =）〕記入

分水 (岐) オフ セット 図		メー ター オフ セット 図		そ の 他 オ フ セ ッ ト 図	
S=NO	DEEP =	S=NO		S=NO	

様式第3号

水 道 使 用 異 動 届

平成 年 月 日

陸別町水道事業管理者

陸別町長 宛

給水装置使用者

住所.....

氏名.....㊟

次のとおり水道の使用に異動がありましたのでお届けします。

届をしたいものに○印を付してください		1 給水開始（名義変更） 2 使用廃止 3 使用一時中止	
給水装置の場所		陸別町 番地	
届けた方の氏名			
① 給水開始	従前の使用者		
	給水開始日	月 日 ( ) 時	
	料金支払方法	口座払い 現金払い	
② 使用廃止	転居先		
	使用廃止日	月 日 ( ) 時	
	料金清算方法	口座払い 現金払い	
③ 使用一時中止	一時中止日	月 日 ( ) 時	
④ 名義変更	新使用者		
	従前の使用者		
	理由		
給水装置所有者氏名		電話 一 番	
備考			

閉開栓日	月 日	
用途別	一般用	
	営業用	
	事業用	
	団体用	
	浴場営業用	
	臨時用	
メ   タ	内容	新・旧
	口径	mm
	指針	
	取付 取外	. . . .

様式第4号

代理人選定（変更）届

平成 年 月 日

陸別町水道事業管理者

陸別町長 宛

所有者 住所.....  
氏名.....㊦

陸別町簡易水道事業給水条例第10条の規定により給水装置所有者代理人を選定（変更）したのでお届けします。

給水装置の場所	陸別町字
給水装置の用途	一般用・営業用・事業用・団体用・浴場営業用・臨時用
給水装置の代理人 として定めた者	住所 陸別町字..... 氏名

様式第5号

管 理 人 選 定 （ 変 更 ） 届

平成 年 月 日

陸別町水道事業管理者

陸別町長 宛

届出人 住所.....  
氏名.....㊟

陸別町簡易水道事業給水条例第11条及び第14条第2項第3号の規定により給水装置管理人を選定（変更）したのでお届けします。

給水装置の場所	陸別町字
給水装置の用途	一般用・営業用・事業用・団体用・浴場営業用・臨時用
給水装置の管理人 として選定した者	住所 陸別町字..... 氏名

様式第6号

メーター亡失（き損）届

平成 年 月 日

陸別町水道事業管理者

陸別町長 宛

給水装置使用者（所有者・管理人）

住所.....

氏名.....㊦

下記の理由により保管使用中のメーターを亡失（き損）したのでお届けします。  
なお、損料等については直ちに弁償いたします。

給水装置の場所	陸別町字
給水装置の用途	一般用・営業用・事業用・団体用・浴場営業用・臨時用
理由	

様式第7号

給水装置用途変更届

平成 年 月 日

陸別町水道事業管理者

陸別町長 宛

給水装置使用者（所有者・管理人）

住所.....

氏名.....㊟

下記のとおり給水装置の用途を変更したのでお届けします。

給水装置の場所	陸別町字	
給水装置の用途別	新	一般用・営業用・事業用・団体用・浴場営業用・臨時用
	旧	一般用・営業用・事業用・団体用・浴場営業用・臨時用
変更年月日	平成 年 月 日	

様式第8号

消 火 栓 演 習 使 用 届

平成 年 月 日

陸別町水道事業管理者

陸別町長 宛

消火栓使用者

住所.....

氏名.....①

下記のとおり消火栓を演習に使用したいのでお届けします。

消火栓の設置場所	陸別町字
演習使用日時	平成 年 月 日 時 分から 時 分まで

様式第9号

給水装置使用者氏名等変更届

平成 年 月 日

陸別町水道事業管理者

陸別町長 宛

届出人 住所.....  
氏名.....㊟

下記のとおり給水装置使用者の氏名等を変更したいのでお届けします。

給水装置の場所	陸別町字	
使用者の氏名	変更前	
	変更後	
使用者の住所	変更前	
	変更後	
変更年月日	平成 年 月 日	

処 理	原 簿				備 考

様式第10号

給水装置所有者変更届

平成 年 月 日

陸別町水道事業管理者

陸別町長 宛

届出人 住所.....  
氏名.....㊟

下記のとおり給水装置所有者の変更をしたのでお届けします。

給水装置の場所	陸別町字	
所有者の氏名	変更前	
	変更後	
所有者の住所	変更前	
	変更後	
変更年月日	平成 年 月 日	

処 理	原 簿				備 考

様式第11号

消 防 用 水 使 用 届

平成 年 月 日

陸別町水道事業管理者

陸別町長 宛

陸別消防署

署長 ㊟

消防用として下記のとおり水道を使用したのでお届けします。

火災発生	日 時	平成 年 月 日		
	場 所	陸別町		
使 用 し た 消 火 栓				
場 所	栓 数	時 間	水 量	摘 要
		自 午 時 分 分間 至 午 時 分 分	m <sup>3</sup>	
		自 午 時 分 分間 至 午 時 分 分		
計		時間 分	m <sup>3</sup>	

様式第12号

給水装置・水質検査請求書

平成 年 月 日

陸別町水道事業管理者

陸別町長 宛

請求者

住所.....

氏名.....

下記の理由により給水装置・水質の検査を請求します。

給水装置の場所	陸別町字
給水装置の用途	一般用・営業用・事業用・団体用・浴場営業用・臨時用
理由	

様式第13号

使用水量及び用途の認定調書（条例第21条関係）

決 裁				使 用 者		使 用 水 量 の 認 定					用 途 の 認 定		原 簿
課 長	課長補佐	係 長	係	住 所	氏 名	年月	検針水量	認定水量	認定理由	認定水量の根拠	認定事項	認定理由	
						・			1・2・3・4・5				
						・			1・2・3・4・5				
						・			1・2・3・4・5				
						・			1・2・3・4・5				
						・			1・2・3・4・5				
						・			1・2・3・4・5				
						・			1・2・3・4・5				

- ※認定理由
- 1 …メーターに異常があったとき
  - 2 …料金の異なる用途に使用するとき
  - 3 …用途その他料金の算定基準となる届け出が事実と相違するとき
  - 4 …使用水量が不明なとき
  - 5 …町長が特に必要と認めたとき

様式第14号

水道料金等軽減（免除）申請書

平成 年 月 日

陸別町水道事業管理者

陸別町長 宛

申請者 住所.....  
氏名.....㊟

陸別町簡易水道事業給水条例第25条の規定により、次のとおり料金等の軽減（免除）を申請します。

給水装置設置場 所	陸別町字
給水装置の用途	一般用・営業用・事業用・団体用・浴場営業用・臨時用
申請の理由	
軽減（免除）金 額	
軽減（免除）の 期 間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

処 理	原 簿				備 考